

大阪国税局長賞

日本の寄付文化を広げるために、私ができること

学校法人聖母女学院 京都聖母学院中学校1年

内藤 柚寿香

持続可能な開発目標（SDGs）の中で、「目標四 すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を提供する」という目標があります。

私の両親は、私が生まれた頃に見たテレビ番組で「乳児院」という施設を知り、自分たちに何かできることはないかと考え、乳児院への寄付を始めたそうです。乳児院は、保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設です。また、児童養護施設は、保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設です。

乳児院の施設数は一四五カ所、現員は二三五一人、児童養護施設は六一〇カ所、現員は二三〇〇八人です。

全高校卒業生の大学進学率は五十六%である一方で、児童養護施設の同進学率は二十二%です。

私の両親は、乳児院や児童養護施設に入所している児童も等しく高等教育を受ける機会を与えられるべきだという思いから、寄付をしているそうです。日本の個人寄付総額は約一兆二千億円ですが、米国の個人寄付総額は約三十四兆六千億円です。

なぜ日本と米国でこれほど個人寄付総額が違うのでしょうか。

両親は寄付をした後、所得税の確定申告を行うことで税の還付を受けているそうです。

調べてみると、「寄附金控除」や「政党等寄附金特別控除制度」を利用することで、寄付金の一部を税の還付として受け取れることが分かりました。ただ、個人で確定申告を行い、税の還付を受けることは少し難しいように感じました。寄付を行った人が誰でも簡単に税の還付を受けることができる仕組みが必要ではないでしょうか。

現在では、両親が乳児院等に寄付を行う際に、私と妹は今流行している文房具やDVDなどを選んで購入し、児童の方々にお渡ししています。

私と妹が寄贈している文房具等の購入代金は、寄付金とは違い、税の還付の対象外となっています。私は、国からお金を寄付するのは良いことだけれども、物品を寄贈することはあまり意味のないことだと言われているように感じてしまいます。

日本に寄付文化がさらに広がり、お互いに助け合う世の中になっていくためには、たとえ少額でも、お金でなくても、日本の子供たちが自発的に寄付をする習慣を身に付けることが必要であると思います。

子供が自ら買った寄贈品の購入代金の一部も両親の所得税の還付対象になれば、このような活動がより促進されると思います。